

自己資本比率の算定方法の変更について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、今般、金融庁の「承認」を受け、自己資本比率の算定における信用リスクの計測手法を以下のとおり変更いたしますので、お知らせします。

1. 信用リスク計測手法の変更

変更前	変更後
標準的手法	基礎的内部格付手法

2. 「基礎的内部格付手法」の概要

「基礎的内部格付手法」とは、銀行内部の信用格付を用いて、貸出資産等の信用リスクを計測し、より適切に「自己資本比率」に反映させる手法です。

現在使用している「標準的手法」が金融庁所定の掛目を使用するのに対し、「基礎的内部格付手法」は銀行内部に蓄積しているデータに基づき信用リスクを評価するため、より精緻なリスク計測が可能で、リスク量の変化をより適切に自己資本比率に反映できるようになります。

「基礎的内部格付手法」では、厳格な内部管理態勢の整備が求められており、採用する場合は金融庁の「承認」を受ける必要があります。

3. 変更目的

リスク管理および自己資本管理のより一層の高度化により、経営の健全性確保および収益性向上を図り、地域経済の発展に貢献するための円滑な金融仲介機能を強化してまいります。

4. 適用時期

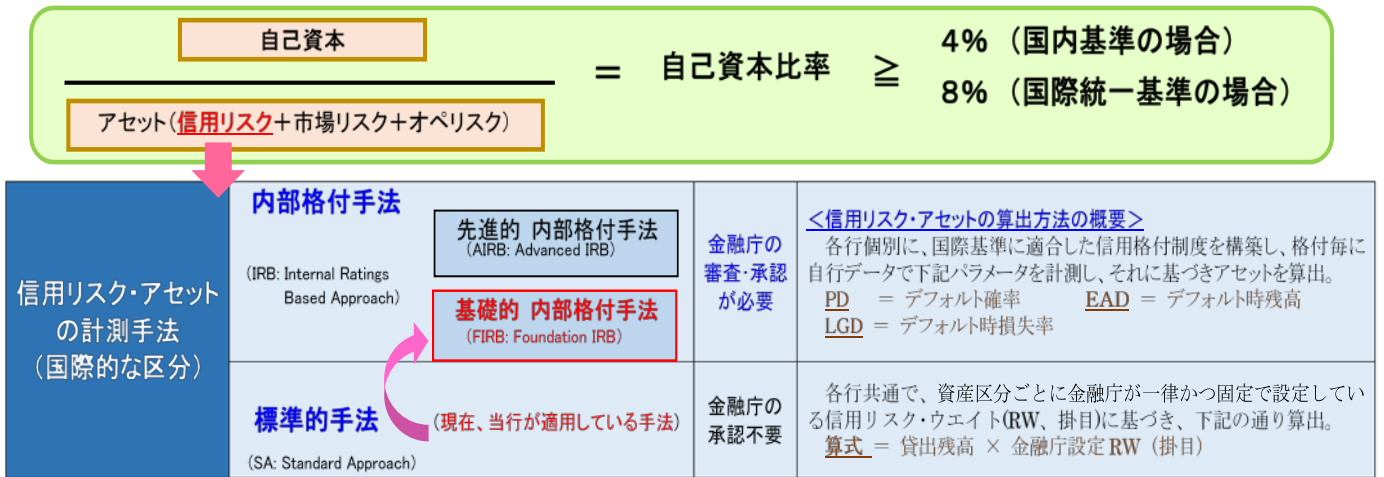
2024年3月末の自己資本比率の算定より適用いたします。なお、同比率は、2024年5月中旬頃に公表する予定です。

以上



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

<ご参考：銀行の「自己資本比率算出」における信用リスク・アセットの計測方法の違い>



※「基礎的內部格付手法」の承認については、東北に本店のある銀行では初となります。

以上